

第7期秋田県障害福祉計画・第3期秋田県障害児福祉計画

- I-1 障害福祉計画の活動指標（見込み量）
- I-2 障害福祉計画の成果目標
- I-3 障害福祉計画における県が行う地域生活支援事業
- II-1 障害児福祉計画の活動指標（見込み量）
- II-2 障害児福祉計画の成果目標
- II-3 「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」に基づく計画
- III 圏域別 障害福祉サービス等見込み量

I-1 障害福祉計画の活動指標（見込み量）

（1）障害福祉サービス等の利用（第2次秋田県障害者計画 施策14、15、24関係）に係る見込み

○訪問系サービス

区分	令和6		令和7		令和8	
	人	時間	人	時間	人	時間
居宅介護	1,277	19,470	1,366	20,638	1,462	21,876
重度訪問介護	48	13,610	51	14,427	55	15,292
同行援護	81	553	87	586	93	621
行動援護	14	101	15	107	16	114

○日中活動系サービス

区分	令和6		令和7		令和8	
	人	人日	人	人日	人	人日
生活介護	3,909	74,575	3,948	74,351	3,988	74,128
うち重度障害者	3,509	-	3,544	-	3,580	-
自立訓練（機能訓練）	3	55	4	86	6	133
自立訓練（生活訓練）	128	1,772	124	1,648	120	1,533
就労移行支援	70	1,071	69	1,061	68	1,050
就労継続支援A型	419	7,676	465	8,367	516	9,120
就労継続支援B型	3,238	52,787	3,400	54,899	3,570	57,095
	人		人		人	
就労定着支援		15		11		9
就労選択支援		0		55		165
療養介護		289		297		306
	人	人日	人	人日	人	人日
短期入所（福祉型）	306	2,479	315	2,454	324	2,429
うち重度障害者	217	-	224	-	231	-
短期入所（医療型）	15	72	20	92	26	115
うち重度障害者	15	-	20	-	26	-

○居住系サービス

区分	令和6		令和7		令和8	
	人		人		人	
自立生活援助	2		2		2	
共同生活援助	1,411		1,468		1,527	
うち重度障害者	475		494		514	
施設入所支援	2,351		2,346		2,341	

○相談支援

区分	令和6		令和7		令和8	
	人		人		人	
計画相談支援	2,679		3,001		3,361	
地域移行支援	3		3		3	
地域定着支援	102		117		135	

※ 施設入所支援については、見込み量を指定障害者支援施設の必要入所定員総数とする。

※ 単位

人：月間の平均利用人数

人日：「月間の利用人数」×「1人1日当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量利用日数

時間：月間の平均サービス利用時間

※ 内数における重度障害者は、支援区分4以上として設定

(2) 福祉施設から一般就労への移行（第2次秋田県障害者計画 施策24関係）に係る見込み

事項・内容	基準値 (令和4年度)	見込値 (令和8年度)
令和8年度中の福祉施設から一般就労に移行する者のうちの職業訓練受講者数	2人	2人
令和8年度中の福祉施設利用者のうち		
公共職業安定所への誘導者数	58人	64人
障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	34人	37人
公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	40人	48人

※福祉施設：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

(3) 発達障害者等に対する支援（第2次秋田県障害者計画 施策22関係）に係る見込み

事項・内容	基準値 (令和4年度)	見込値 (令和8年度)
発達障害支援対策協議会の開催回数	年2回	年2回
発達障害者支援センターによる相談件数	2,354件	2,400件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	194件	250件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	67件	70件
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	156人	193人
ペアレントメンターの人数	0	0
ピアサポートの活動への参加人数	20人	20人

(4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（第2次秋田県障害者計画 施策21関係）に係る見込み

事項・内容	基準値 (令和4年度)	見込値 (令和8年度)
市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場	開催市町村数	9市町村
精神障害者における障害福祉サービス種別の利用者数	地域移行支援	0人
	地域定着支援	49人
	共同生活援助	430人
	自立生活援助	2人
	自立訓練（生活訓練）	105人
精神病床における退院患者の退院後の行き先	在宅	153人
	再入院	58人
	障害福祉施設	26人
	介護施設	70人
	その他	19人

(5) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築（第2次秋田県障害者計画
施策14、19関係）に係る見込み

事項・内容	基準値 (令和4年度)	見込値 (令和8年度)
相談支援従事者研修の修了者数		
初任者研修	48人	54人
現任研修	51人	42人
主任研修	10人	10人
サービス管理責任者・児童発達管理責任者研修の修了者数		
基礎研修	167人	204人
実践研修	68人	264人
更新研修	182人	204人
相談支援専門員、サービス管理責任者・児童発達管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の開催 (相談現任研修及びサビ児発管基礎研修で活用)		
実施回数	2回	2回
修了者数	218人	246人

I-2 障害福祉計画の成果目標

事項・内容	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
福祉施設の入所者の地域生活への移行		
1 施設入所者の地域生活移行者数 地域移行者数を令和8年度末までに令和4年度末の施設入所者数の3%以上とする。	地域生活移行者数 7人	令和6～8年度 累計 73人 1年度当たり 24～25人
2 施設入所者数の減少 施設入所者数が令和8年度末に令和4年度末より5%以上減少する。	年度末時点 施設入所者数 2,350人	施設入所者数 2,232人 -118人 5%減
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築		
1 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を325.3日以上とする。	※令和元年度 318日	325.3日
2 精神病床における1年以上長期入院患者数	2,002人	1,494人
うち65歳以上	1,402人	1,045人
うち65歳未満	600人	449人
3 精神病床における早期退院率	※令和元年度	
入院後3か月時点	59.4%	68.9%
入院後6か月時点	78.4%	84.5%
入院後1年時点	86.8%	91.0%
地域生活支援の充実		
令和8年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保する。	14市町村	支援体制が確保される市町村数 25市町村
設置する地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置等、効果的な支援体制の構築を進める。	—	支援体制の構築に取り組む市町村数 25市町村
地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。	3市町村	各地域生活支援拠点等において年1回以上
強度行動障害を有する者に関して、各市町村又は圏域において、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進める。	—	支援体制の整備に取り組む市町村数 25市町村

事項・内容	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
福祉施設から一般就労への移行等		
1 福祉施設利用者のうちの一般就労移行者数		
令和8年度中の福祉施設利用者のうちの一般就労移行者数を、令和3年度実績の1.28倍以上とする。	78人(令和3年度)	129人
就労移行支援 1.31倍以上	24人	35人
就労継続支援A型 1.29倍以上	14人	21人
就労継続支援B型 1.28倍以上	40人	73人
2 就労移行支援の事業所数		
令和8年度における就労移行支援事業所の50%以上が移行率50%以上を達成する。	8% (1/12事業所)	50%
3 就労定着支援事業の利用者数及び定着率		
就労定着支援事業所の利用者数を令和3年度実績の1.41倍以上とする。	34人(令和3年度)	48人
令和8年度における就労定着支援事業所の25%以上が就労定着率70%を達成する。 ※定着率：過去6年間の就労定着支援利用終了者のうち、雇用された通常の事業所に42か月以上78か月未満継続して就労している(いた)者の占める割合	—	25%
4 就労支援体制を構築するための協議の場	—	年8回
相談支援体制の充実・強化等		
令和8年度末までに、各市町村又は各圏域において、基幹相談支援センターを設置する。	基幹相談支援センター設置：11市町 (ほか、体制を確保している市町村4)	基幹相談支援センターを設置している市町村数 25市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等、地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保する。	—	地域の相談支援体制の強化に取り組む市町村数 25市町村
障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築		
県が実施する研修等への参加や、自立支援審査支払システムの審査結果の事業所との共有等、障害福祉サービスの質の向上に取り組む市町村数	—	25市町村
県及び市町村において、サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築する。	指導監査結果の関係市町村との共有回数 年1回	指導監査結果の関係市町村との共有回数 年1回
(参考) 工賃向上計画	基準値(令和4年度)	目標値(令和8年度)
「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」に基づき別途作成する「秋田県工賃向上計画」(計画期間R6～8年度)において設定する目標工賃(平均工賃月額)	16,433円	17,770円

I-3 障害福祉計画における県が行う地域生活支援事業（必須事業）

事業名	事業量	単位	事業量の見込		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
発達障害者支援センター運営事業	実施箇所数	か所	1	1	1
	実利用者数 (相談延べ件数)	件	2,400	2,400	2,400
高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	実施箇所数	か所	1	1	1
	実利用者数 (相談延べ件数)	件	380	400	420
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	登録者数	人	60	60	60
	手話通訳	人	30	30	30
	要約筆記	人	30	30	30
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	登録者数	人	30	30	30
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用件数	件	330	330	330
	手話通訳	件	200	200	200
	要約筆記	件	130	130	130
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	実利用件数	件	200	200	200
都道府県相談支援体制整備事業	相談支援に関するアドバイザー人数	人	10	10	10
精神障害者地域生活支援広域調整等事業	協議会の開催数	回	5	5	5
発達障害者支援対策協議会による体制整備事業	協議会の開催数 (再掲)	回	2	2	2
意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	派遣に係るコーディネート件数 (手話通訳員設置事業により実施)	件	180	180	180
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	—		県が国庫補助を活用して実施する地域生活支援事業としては実施は予定していない。 失語症者に対する支援については、現状では主に病院等に配置されている言語聴覚士が担っている。 今後のニーズに応じて必要性を検討する。		
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	—		県が国庫補助を活用して実施する地域生活支援事業としては実施は予定していない。 県内における失語症の当事者団体は2団体あり、それぞれに病院や通所介護施設による支援体制がある。 今後のニーズに応じて必要性を検討する。		

Ⅱ－1 障害児福祉計画の活動指標（見込み量）

障害児福祉サービス等の利用（第2次秋田県障害者計画 施策16、26関係）に係る見込み量

①障害児・医療的ケア児の療育支援

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	人	人日	人	人日	人	人日
児童発達支援	591	2,153	674	2,240	768	2,329
放課後等デイサービス	1,604	16,969	1,828	18,326	2,084	19,792
保育所等訪問支援	83	82	123	115	182	161
居宅訪問型児童発達支援	1	8	1	8	1	8

	人	人	人
福祉型児童入所施設	65	65	65
医療型児童入所施設	50	50	50
障害児相談支援	515	598	693

※ 単位

人：月間の利用人数

人日：「月間の利用人数」×「1人1日当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量利用日数

②保育所等による障害児の受け入れ

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人	人	人
保育所	219	224	229
認定子ども園	217	227	238
放課後児童健全育成事業	162	168	172

※ 単位：実人員

Ⅱ－２ 障害児福祉計画の成果目標

事項・内容	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
児童発達支援センターの設置及び障害児の地域社会への参加・包容の推進		
令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村若しくは圏域に少なくとも1か所以上設置する。(未設置の場合は同等の体制を整備。)	2市	支援体制が確保される市町村数 25市町村
令和8年度末までに、全ての市町村において、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制を構築する。	8市町村	支援体制が確保される市町村数 25市町村
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築		
Ⅱ－3に記載	—	—
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保		
令和8年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保する。(圏域での確保でも差し支えない。)	児童発達支援事業所：2市 放課後等デイサービス事業所：4市	支援体制が確保される市町村数 25市町村
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置		
令和8年度末までに、各都道府県及び各市町村において、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設ける。(圏域での設置でも差し支えない。)	15市町	協議の場が設置される市町村数 25市町村
令和8年度末までに、各都道府県及び各市町村において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。(圏域での配置でも差し支えない。)		
コーディネーターが配置される市町村数	14市町	25市町村
配置されるコーディネーターの人数	61人	120人
入所児童の18歳以降の移行調整の協議の場の設置	—	県において協議の場を確保

Ⅱ－３ 「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」に基づく計画

事項・内容	事業の見込み量		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①新生児聴覚検査の実施状況の把握と関係機関での共有等【保健・疾病対策課】			
新生児聴覚検査に係る委員会の開催回数	1回	1回	1回
新生児聴覚検査の実施状況調査回数	1回	1回	1回
難聴と診断された子を持つ家族等への言語聴覚士の派遣	35回	35回	35回
②難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保【障害福祉課、特別支援教育課】			
難聴児支援のための協議の場の開催回数	1回	1回	1回
③特別支援学校のセンター的機能の強化【特別支援教育課】			
聴覚支援学校のセンター的機能（体制）の確保 （きこえとことば支援センター）	1カ所	1カ所	1カ所
高度な専門性を有する聴覚支援学校等の教員の養成 （言語聴覚士の養成・累積）	1名	1名	2名

Ⅲ 圏域別 障害福祉サービス等見込み量

※圏域毎の伸び率を推計しているため、切り捨ての関係で県全体の値とは誤差があります。

大館・鹿角圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	116	1,413	124	1,384	132	1,357
生活介護	人	人日	486	9,742	490	9,839	495	9,938
就労継続支援B型	人	人日	376	6,787	387	7,194	398	7,625
共同生活援助	人		203		203		203	
施設入所支援	人		281		276		270	
計画相談支援	人		265		262		259	
児童発達支援	人	人日	79	417	95	580	114	806
放課後等デイサービス	人	人日	142	1,740	152	1,845	163	1,956
障害児相談支援	人		52		54		55	

北秋田圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	26	210	30	189	35	170
生活介護	人	人日	185	3,660	189	3,660	193	3,660
就労継続支援B型	人	人日	110	1,350	121	1,336	133	1,323
共同生活援助	人		57		60		63	
施設入所支援	人		149		153		158	
計画相談支援	人		294		476		771	
児童発達支援	人	人日	31	39	40	36	51	34
放課後等デイサービス	人	人日	35	175	42	178	50	182
障害児相談支援	人		42		71		119	

能代・山本圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	106	1,633	104	1,617	101	1,600
生活介護	人	人日	464	8,409	478	8,409	482	8,409
就労継続支援B型	人	人日	182	2,829	189	2,857	197	2,886
共同生活援助	人		149		159		170	
施設入所支援	人		265		281		298	
計画相談支援	人		191		199		207	
児童発達支援	人	人日	47	97	57	102	69	107
放課後等デイサービス	人	人日	79	1,186	89	1,364	101	1,569
障害児相談支援	人		28		31		35	

秋田周辺圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	694	11,987	756	13,425	824	15,037
生活介護	人	人日	1,287	25,345	1,300	25,599	1,313	25,855
就労継続支援B型	人	人日	1,298	20,286	1,350	20,691	1,404	21,105
共同生活援助	人		387		387		387	
施設入所支援	人		721		721		721	
計画相談支援	人		1,082		1,331		1,637	
児童発達支援	人	人日	269	1,224	291	1,212	314	1,200
放課後等デイサービス	人	人日	716	7,664	781	7,971	851	8,290
障害児相談支援	人		159		165		172	

由利本荘・にかほ圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	122	1,706	140	1,757	161	1,810
生活介護	人	人日	344	6,631	341	6,498	337	6,368
就労継続支援B型	人	人日	400	6,699	436	7,301	476	7,958
共同生活援助	人		166		179		193	
施設入所支援	人		212		208		204	
計画相談支援	人		232		251		271	
児童発達支援	人	日	15	34	17	32	18	30
放課後等デイサービス	人	日	173	1,938	256	2,849	379	4,189
障害児相談支援	人		40		51		65	

大仙・仙北圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	126	2,116	133	2,370	141	2,655
生活介護	人	人日	509	9,663	504	9,566	499	9,471
就労継続支援B型	人	人日	349	5,633	374	5,858	400	6,093
共同生活援助	人		190		201		213	
施設入所支援	人		317		313		310	
計画相談支援	人		261		269		277	
児童発達支援	人	人日	74	191	102	212	141	235
放課後等デイサービス	人	人日	218	2,243	247	2,377	279	2,520
障害児相談支援	人		109		155		220	

横手圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	66	554	67	515	68	479
生活介護	人	人日	319	6,010	319	5,950	319	5,890
就労継続支援B型	人	人日	267	4,689	288	5,064	312	5,469
共同生活援助	人		111		117		123	
施設入所支援	人		212		210		207	
計画相談支援	人		236		226		217	
児童発達支援	人	人日	75	176	83	179	93	183
放課後等デイサービス	人	人日	185	2,098	258	2,917	358	4,054
障害児相談支援	人		68		81		95	

湯沢・雄勝圏域

区分	単位		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
居宅介護	人	時間	27	397	25	377	23	358
生活介護	人	人日	279	5,221	273	5,012	267	4,812
就労継続支援B型	人	人日	265	4,598	271	4,782	276	4,973
共同生活援助	人		135		144		153	
施設入所支援	人		203		199		195	
計画相談支援	人		155		152		149	
児童発達支援	人	人日	8	44	11	53	14	64
放課後等デイサービス	人	人日	91	853	101	844	112	836
障害児相談支援	人		22		22		22	